

西光万吉顕彰会ひらく

西光万吉顕彰会総会を6月23日、古和田会館でひらかれ27人が参加した。

はじめに、加藤昌彦・代表理事からあいさつがあり、つづいて飯田敬文・代表理事から、2018年度経過報告と019年度事業計画(案)、山田圭志さん、辻健二・監事から2018年度会計報告ならびに監査報告と2019年度予算



あいさつする加藤昌彦・代表理事

(案)が提案され、承認された。特別報告として、小田直寿さんから「記念冊子の進捗について」と題して、西光万吉没後50周年記念冊子「西光万吉と和栄運動―世界と日本の平和と繁栄のために」の現行(案)が報告された。

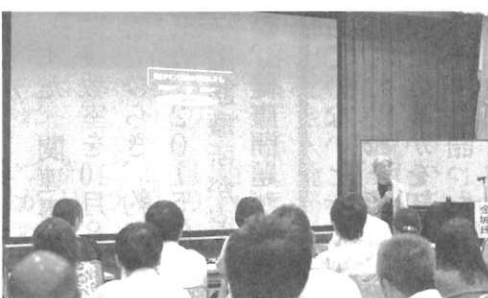
◆西光万吉没後50周年記念事業(仮題)

【日程】2020年3月20日(金)
【場所】古和田会館

人権啓発シリーズ講座第1回

和歌山人権研究所主催の人権啓発シリーズ講座第1回が7月22日、プラザホープでひらかれ、88人が参加した。

「沖繩人として日本人を生きる」―異和共生の社会に向けて―と題して金城馨さん(関西沖繩文庫主宰)を講師に迎え講演があった。



あいさつする高嶋洋子・和歌山人権研究所副理事長

差別と偏見のなかで生きてきた1970年代、沖繩人を受け入れない日本人のなかで「沖繩人」としてありつづけるために青年が立ち上がり、がじゅまるの会を結成したこと、集団単身就職



金城馨さん

者の生活と権利を守り、また沖繩の自然と文化を守るため、沖繩青年の祭りからほこりを取り戻す自己防衛と社会変革をしていったようすが語られた。また、1903年に開催された第

保育集會基調を議論

7月26日、かつらぎ町総合文化会館あじさいホールで「こころの研修」がひらかれた。14回目となる今回のテーマは「高齢者の人権」ということで、認定社会福祉士であり長年にわたり老人介護の現場にたずさわってきた新野佳世子さんを講師に迎え「介護を通して見えるもの」―超高齢化社会を共に生きるために―と題した講演を受けてきた。

5回内国勤業博覧会で、「学問」として沖繩人やアイヌ民族などの人びとが「展示」された人類館事件を紹介。同化政策としての多文化共生が受け入れられたことは、差別的連鎖であると

語った。最後に、基地問題にかかわって「基地を押し付ける」という暴力を認めたくないから沖繩には基地がないとやっていけないという考えを押し付けている。実態に疑問を投げかけた。

人福祉法では「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛される」とともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障される」とあるが、現状は老化に伴って判断能力の低下・認知症などで通常の意思能力を欠く状態(近年では自動車の運転ミスによる交通事故が多発し社会問題)になることがあり、権利侵害を受けやすい。

このような状況のなか、高齢者の人権は守られているか? 尊重されているか? という問題提起をした。老

高齢者の人権とは「生きがい(楽しみ)」をもつこと、暮らしを守ること、(地域)活動を社会へ発信・貢献すること等々、状況に応じて一人ひとりの幸福を守っていくことではないか、と締めくくった。

現在、各支部において対市町村交渉が実施されている。県連解放学校や部落解放・人権行政確立要求県実行委員会の2019年総会でも指摘してきたように「部落差別解消推進法」が制定されて3年が経過しようとしている。部落差別は現存する社会悪とし、行政が責任をもって相談体制の充実をはかり、部落差別をなくしていくための施策を実施するとしているが、県内の部落差別を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあると言わざるを得ない。一つは「推進法」が成立しても「理念法」という性格が強く、県をはじめ各

市町村に「推進法」を補完するための、条例が制定されていないことにある。本年3月、湯浅町で「部落差別をなくす湯浅町条例」制定され、10月から施行される。この条例には部落差別

主張 行政闘争を貫徹し 対和歌山県交渉に 結集しよう!

をなくしていくための救済や規制にまで踏み込んだ内容となっている。各市町村交渉が実施されているものの、国や県の動向をみながら...という考え方が多いようだ。湯浅町では過去に発

また、インターネット上に氾濫している差別情報にたいして、モニタリングを実施している市町村もある。和歌山県では今年4月から、県内では和歌山市、湯浅町、紀の川市などが実

「推進法」が成立し3年が経過する。和歌山県をはじめ、市町村交渉を貫徹し部落解放行政を推進し差別の実態を明らかにすること「新たな人権の法制度」全国の仲間とともにおしすすめていこう。

各支部で大会ひらく

- 9/21 杭ノ瀬支部青年部
- 10/18 杭ノ瀬支部女性部

文化の窓

「7番房の軌跡」

2013年制作、韓国

小学校に入学する娘の成長を楽しみにしている知的障がいのある父親が、ある事件に巻き込まれ収監されてしまう。えん罪はあきらかであるが、この事件の被害者が警視庁長官の娘であることで、事態は最悪の展開に。大人になった娘は、父親のえん罪を晴らすため弁護士となった。



7番房の奇跡

◆お問い合わせは県連・教宣部まで
TEL 073-473-2301